

熊本中央高等学校  
校長 池田 廣  
(公印省略)

## 平成29年7月からの 国の高等学校等就学支援金申請手続きについて

立夏の候、ますますご健勝のことと拝察いたします。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、申請受付を行います。7月分校納金から減額して請求いたします。提出が遅れますと支給が出来なくなる場合がありますのでご注意ください。

なお、「市町村民税所得割額」が30万4,200円以上の世帯では授業料は全額ご負担いただくこととなります。

今回の支給対象期間は平成29年7月～平成30年6月までの1年分です。

審査結果は校納金納付額と一緒に7月初旬に通知予定です。

### 1) 就学支援金の額

市町村民税所得割額	支給月額 (就学支援金)	授業料実納付額 (22,500円-就学支援金)
0円(非課税)	月額22,500円(2.5倍)	月額 0円
100円以上51,300円未満	月額19,800円(2倍)	月額 2,700円
51,300円以上154,500円未満	月額14,850円(1.5倍)	月額 7,650円
154,500円以上304,200円未満	月額 9,900円(1倍)	月額12,600円
304,200円以上	なし	月額22,500円

※授業料実納付額(授業料22,500円-就学支援金)を請求いたします。

※施設入所者は本人の課税証明書を提出

※養育者が里親の場合は、受診券の写しと本人の課税証明書を提出

2) 提出書類 (アとイ) 提出日 6月12日(月)までに担任へご提出ください。

ア、 収入状況届出書

(同封しております記入例を参考の上ご記入ください。)

※書き損じの場合は必ず訂正印をお願いいたします。

イ、 ①「平成29年度市町村民税の課税証明書」または  
「特別徴収税額の決定・変更通知書」等 (写し可)

※6月1日(木)から各市町村役所(役場)で交付が受けられます。

※6月1日から交付出来ない役所(役場)もございますので予め事務室  
までご連絡いただき6月16日(金)までにご提出ください。

※熊本市にお住まいの方は、①番様式をお願いいたします。

※市町村民税の所得割額が記載された課税証明書等

※源泉徴収票不可

②生活保護証明書(生活扶助含む)

※平成29年1月1日現在で受給していたことが分かるもの

※①～②いずれも保護者等(両親分)分(両親どちらか一方の所得がない場合も  
ご提出ください。)

※熊本市内にお住まいの方・・・市役所又は区役所で「平成29年度市県民税  
(所得・課税)証明書」①番様式をお取りください。  
土・日でも中央区役所時間外証明窓口・  
熊本森都心プラザ市民サービスコーナーでも交付で  
きます。

※それ以外にお住まいの方・・・各役所で「市町村民税の所得割額」が記載された  
課税証明書をお取りください。

注意事項等・原則として生徒全員から提出いただきます。所得制限等により申請を  
辞退される場合は事務室まで申し出てください。

(申し出後、辞退届を提出いただきます。)

・学校が奨学金を授業料に対して支給する場合は、規程により  
就学支援金額を差引いた額を奨学金として減額します。

問合せ先 本校事務室(096)354-2333 担当:小崎(こざき)